

第53回全日本中学校陸上競技選手権大会における熱中症対策

山口県実行委員会

大会会場本部対策

- (1) 熱中症予防及び暑熱環境下を考慮した大会運営
 - ① 競技会場等の環境や気象状況に応じて、選手・役員・審判員・生徒役員等への水分補給や休息時間の確保、会場の換気や散水等を適宜行う。
 - ② 熱中症警戒情報や暑さ指数(WBGT)などの状況によっては、競技を中止、延期、中断する。
- (2) 危機管理体制等の準備
 - ① 危機管理組織の確認をする。
 - ② 緊急時対応フロー・連絡シートの作成、確認をする。
 - ※ 混乱を避けるため、原則として大会会場本部(救護役員含む)が緊急車両等を要請する。
- (3) 熱中症対策に必要な役員の配置
 - ① 定期的に会場を巡視し、全ての参加者に対して給水や帽子着用等の呼びかけを行う。
 - ② 定期的に給水や注意喚起等のアナウンスを行う。
 - ※ 選手、観客等に対して、気分が悪くなった場合は日陰で休養することや大会本部に連絡すること等をアナウンスする。
 - ※ 感染症予防でのマスクの着用については、必要最小限とする。
- (4) 開会式(開始式)・閉会式(表彰式)等での対策
 - ① 式参加者及び実施形態を検討する。(代表者等の人数調整・アナウンスによる式等)
 - ② 式実施場所の検討をする。(日陰・屋内施設等)
 - ③ 参加生徒の軽装(クールビズ等)、水分補給や帽子着用等の配慮をする。
 - ④ あいさつや表彰等の時間短縮、生徒を座らせる等の配慮をする。
 - ※ 状況に応じて大会本部で審議し、対策を決定する。
- (5) 各会議等で対策を周知
 - ※ 事前に各ブロック長は参加校への趣旨等の伝達をする。

競技方法対策

- (1) 事前に実行委員会で協議し、競技日程や方法の変更の検討
 - ※ 試合開始時間・競技時間・休憩時間・休憩及び給水タイムの設定や回数等
- (2) 気象状況に応じて大会本部で審議し、対策の決定
- (3) 各会議等で対策の周知
 - ※ 事前に各ブロック長や都道府県代表は参加校へ趣旨等を伝達しておく。

施設・設備等の対策

- (1) 室内での空調設備、冷風機、送風機の利用
- (2) 救護室の設置
 - ※ 熱中症指標計、気温・湿度計、体温計、血圧計、経口補水液、スポーツドリンク、氷等の準備。

- (3) 暑さを凌げる休憩室の確保
 - ※ 対象は、出場者・応援者・役員・生徒役員・審判員等。
- (4) テント等での避暑場所の設置、緊急時は車両等の利用
- (5) 給水施設の効果的配置
 - ※ 誰でも自由に飲むことや補充ができる給水場所の準備
- (6) 熱中症対策の周知
 - ① 救護室・AED設置場所・休憩室・給水場所等についてアナウンスや案内表示
 - ② 各会議等で対策を周知する。

参加者対策

- (1) 事前対策及び健康管理の周知（十分な睡眠、食事、休養）
 - ※ 朝、必ず全生徒（応援者・生徒役員含む）の健康観察を実施し、健康状態を確認する。
 - ※ 体調不良（寝不足、食欲不振等）の場合、無理して参加させない。
- (2) 引率者による引率期間中の生徒の健康観察及び健康管理
 - ※ 競技会場・ウォーミングアップ会場・応援場所・待機場所等を設定する。
 - ※ 感染症対策でのマスク着用は必要最小限とする。
- (3) 状況に応じて、参加生徒の軽装や帽子等の着用
 - ※ 試合間におけるユニフォームや衣服の着替え。
- (4) 飲料水や冷却グッズの準備と補充手段の確保、簡易テントや日傘等で日差しを避ける準備
 - ※ 会場周辺の店や自動販売機の把握、保護者等と連携する。
- (5) 会場における生徒の動きの把握、定期的な人数確認及び健康観察
- (6) 事故発生時の連絡体制の確認

参考サイト

○環境省

・熱中症予防情報サイト

<https://www.wbgt.env.go.jp/>

○文部科学省

・学校における熱中症対策ガイドライン作成の手引き・チェックリスト

https://www.mext.go.jp/a_menu/kenko/anzen/1401870_00001.htm

○独立行政法人日本スポーツ振興センター

・熱中症の予防（学校等での事故防止対策集）

https://www.jpnport.go.jp/anzen/anzen_school/bousi_kenkyu/tabid/337/Default.aspx

○公益財団法人日本スポーツ協会

・熱中症を防ごう

<https://www.japan-sports.or.jp/medicine/heatstroke/tabid523.html#04>

※ 熱中症警戒情報（通称：熱中症警戒アラート）発令時においても熱中症による重大な被害が生じるおそれがあるため、適切な熱中症対策を十分講じること。